

事業優先順位		4 細事業: 特定家庭用機器再商品化回収事業						整理番号			
目的		小売店等での引取り義務のない物の収集運搬を行い安定的なりサイクルの推進を図る。不法投棄の防止と適切な対応を行い、地域環境の保全に努める。									
目標		小売店等での引取り義務のない物の収集運搬を行い安定的なりサイクルの推進を図る。不法投棄の防止と適切な対応を行い、地域環境の保全に努める。									
事業実施主体		直営	事業開始年	平成13年度	根拠法令	特定家庭用機器再商品化法					
事業費・財源			平成25年度	平成24年度	比較			平成25年度	平成24年度	比較	
	事業費 (決算額) (千円)		198	336	-138	コスト情報・従事職員数	総コスト (千円)		1,342	2,186	-844
	財源内訳	一般財源	0	52	-52		内訳	事業費	198	336	-138
		国府支出金	0	0	0			人件費	1,144	1,850	-706
		地方債	0	0	0			公債費	0	0	0
		ごみ処理手数料	198	284	-86			一人あたり (円)	12	19	-7
			0					世帯あたり (円)	28	46	-18
		0			参考		職員数 (人)	0.15	0.15	0.00	
		0					再任用職員数 (人)	0.00	0.30	-0.30	
	今後の方向性		特定家庭用機器再商品化法に則り、継続して事業を実施していく。								
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	全市民が対象						
	A	B	A								

事業優先順位		3 細事業: 容器包装廃棄物分別収集事業						整理番号			
目的		容器包装リサイクル法に基づく資源化の推進。									
目標		容器包装リサイクル法に基づく資源化の推進。									
事業実施主体		直営	事業開始年	平成15年度	根拠法令	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律					
事業費・財源			平成25年度	平成24年度	比較			平成25年度	平成24年度	比較	
	事業費 (決算額) (千円)		108,717	107,807	910	コスト情報・従事職員数	総コスト (千円)		109,861	108,997	864
	財源内訳	一般財源	81,684	83,394	-1,710		内訳	事業費	108,717	107,807	910
		国府支出金	0	0	0			人件費	1,144	1,190	-46
		地方債	0	0	0			公債費	0	0	0
		再生資源売却代金	25,411	24,413	2,620			一人あたり (円)	984	966	18
		合理化拠出金	1,622					世帯あたり (円)	2,325	2,311	14
		0			参考		職員数 (人)	0.15	0.15	0.00	
							再任用職員数 (人)	0.00	0.00	0.00	
	今後の方向性		容器包装リサイクル法に則り、継続して事業を実施していく。また、さらなる分別徹底について周知していく。								
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	河内長野市民						
	A	B	A								

## 細事業：特定家庭用機器再商品化回収事業

### 1. 特定家庭用機器再商品化回収業務

特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）に基づき、家庭から出される家電製品（4品目）の収集・運搬及び不法投棄された家電製品の回収を行いリサイクルの推進に努めた。

（収集件数 139台）

品 目	台 数
エアコン	12台
テレビ	68台
冷蔵庫・冷凍庫	31台
洗濯機・衣類乾燥機	28台
合 計	139台

※上表は義務外品※及び不法投棄の台数（不法投棄回収後、廃棄したものは除く）

※ 義務外品

… 小売業者に引き取り義務が課せられていない家電4品目

## 細事業：容器包装廃棄物分別収集事業

### 2. 容器包装廃棄物分別収集業務

資源の再生利用を促進するために、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）に基づいて、ペットボトル・プラスチック製容器包装・飲料用紙パック等の分別収集（定期収集）を行った。特にプラスチック製容器包装の収集は毎月2回実施し、これらの資源化に取り組んだ。また、プラスチック製容器包装などの品質の向上、社会的コストの低減などリサイクルの効率化が進められた成果として、（公財）日本容器包装リサイクル協会※から市に対して再商品合理化拠出金1,622,457円が支払われた。

※（公財）日本容器包装リサイクル協会

… 「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」に基づく特定事業者等からの受託による分別基準適合物の再商品化を行い、併せて、容器包装廃棄物の再商品化に関する普及及び啓発並びに情報の収集及び提供を行う公益的財団法人。